



寒中お見舞い申し上げます



一般社団法人伊賀法人会  
会長 中島 滋泰  
(有)名張自動車学校

会員の皆様には日頃から積極的なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年12月に実施された衆議院総選挙により、「アベノミクス」を中心とした経済政策に重点がおかれる見通しとなりましたが、平成26年を振り返ってみますと円安による原材料やエネルギー価格の高騰によって、我々地方の中小企業にとっては景気回復は感じられないのが現状であり、一日も早い「地方再生」の実現に期待したいものです。

このような情勢の中、私たちが地道に活動を続けてまいりました「租税教育推進活動」に対し、昨年11月、「名古屋国税局長感謝状」が授与されました。上野税務署管内では初めての栄誉あることであり、励みになるとともに更なる発展と飛躍への一歩となるに違いありません。

これもひとえに当会活動に多大なご理解ご協力を頂戴している会員の皆様方のおかげでありますことに深い感謝の意を表しますとともに、本年も事業の発展、地域の発展に手に手を取り合っていきましょう。

●第3回通常総会●  
平成27年5月27日(水)開催!!

会員のみなさまには、4月中旬、往復はがきにてご案内をさせていただきます。  
多数ご出席下さいますようお願いします。  
なお、ご欠席の際には、「委任状」のご提出にご協力をお願いします!

事務局だより



(一社)伊賀法人会事務局は、  
上野市駅前「ハイトピア伊賀」3階にて  
運営しております

♪お気軽にお問い合わせください♪

- 法人会の運営に関するお問合せ
- 税務に関するお問合せ
- 研修会や講演会に関するお問合せ…etc.

みなさまのお越しをお待ちしております♪



名張

2015  
No. 54  
January

鏡開きも  
地酒で乾杯!



広がる“乾杯条例”

“地元の銘酒で乾杯を”。  
平成25年1月京都市議会での条例制定が端緒となって全国の自治体に広がっている「乾杯条例」。  
名張市では平成25年12月4日、伊賀市では同年12月27日に制定されました。  
酒処伊賀。伝統地場産業でもある伊賀名張酒の普及、

郷土の産業文化の発展を目的とし、伊賀市では「伊賀焼の酒器に注ぐ」ことも盛り込まれています。  
1月に開催される名張商工会議所新年賀詞交換会では、恒例の鏡開きに用いられる樽酒ももちろん名張酒。地酒を酌み交わし、郷土の話に花を咲かせる。地元を愛し、地場産業の発展を願う心に、笑顔が溢れます。

法人会  
(一社)伊賀法人会

伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀3F  
TEL 0595-24-5774 FAX 0595-24-5796  
HPアドレス <http://www.igahojin.org>  
Eメールアドレス [igahojin@e-net.or.jp](mailto:igahojin@e-net.or.jp)

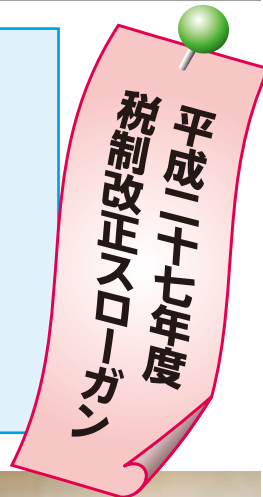
Contents

税制要望活動	02
事業活動報告	04
納税表彰式	06
新入会員一覧	07
歴史探訪シリーズ	08
税務署だより	10
青年部会だより	12
地域の話題	14
会長挨拶	16
事務局だより	

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

<平成27年度税制改正に関するスローガン>

- ☑ まだ道半ば。国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- ☑ 厳しい経営実態を踏まえ、中小企業の活性化を図る税制を！
- ☑ 法人の実効税率を20%台に引き下げ、  
軽減税率も15%の本則化とする見直しを！
- ☑ 本格的な事業承継税制を確立し、  
地域経済を支える中小企業に配慮を！



▲伊賀市財務部長

平成26年11月20日(木)

▼伊賀市議会議長



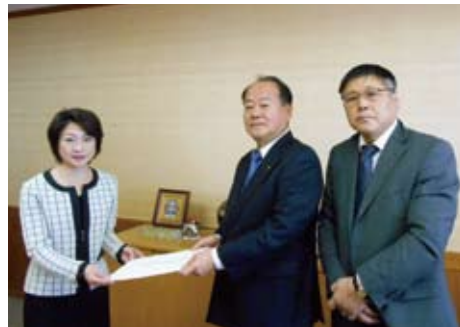
私たちが伊賀法人会でも、積極的な要望活動を実施しています！



名張市長▲

平成26年11月28日(金)

名張市議会議長▼



平成26年度法人会の税制改正提言 ～主な実現事項～

平成26年度税制改正では、平成25年10月1日に閣議決定した投資減税措置や所得拡大促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、交際費課税の見直し等の減税措置が盛り込まれました。また、税制抜本改革を着実に実施するため、高所得者に対する給与所得控除の見直し、地方法人課税の偏在是正、車体課税の見直し等、所要の措置が講じられます。

法人会では昨年9月に「平成27年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、設備投資減税、交際費課税など法人会の要望事項の一部が改正に盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率20%台の実現)	改正の概要
我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率の更なる引き下げを行い、早期に欧州・アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。	経済の好循環を早期に実現する観点から、復興特別法人税が1年間前倒しで終了します。この結果、「法人実効税率が35.6%に引き下がりました。

2. 交際費課税

法人会提言 (交際費課税の見直し)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費課税の特例の適用期限延長</li> <li>・資本金規模に関わらずすべての企業を対象とすべきである</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 交際費のうち、飲食のために支出する費用の額の50%を損金の額に算入する措置が創設されました。</li> <li>(2) 中小法人に係る損金算入の特例について、適用期限が2年延長されます。 また、中小法人は上記(1)との選択適用が可能となりました。</li> </ul>

3. 中小企業対策

法人会提言 (中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等)	改正の概要
<p>中小企業投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業投資促進税制の本則化</li> <li>・特別償却率及び税額控除率の大幅引き上げ</li> <li>・対象設備を拡充したうえ「中古設備」を含める</li> <li>・税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 適用期限が3年延長(平成29年3月31日まで)されました。</li> <li>(2) 対象となる特定機械装置等が生産性向上設備等に該当する場合、特別償却割合や税額控除割合の拡充措置等が次の通り講じられます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 税額控除(7%、資本金3千万円以下の中小企業者等は10%)または即時償却(現行：特別償却 30%)の選択適用</li> <li>② 税額控除制度の適用は資本金1億円以下(現行：3千万円以下)の中小企業者等にまで拡大</li> </ul> </li> </ul>
少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置を本則化	適用期限が2年延長されました

【復興支援のための税制上の措置】

法人会提言 (交際費課税の見直し)	改正の概要
被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点から、さらなる税制上の対応等、実効性ある措置を講じるよう求める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 東日本大震災に係る津波被災区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等の適用期限が1年延長されました。</li> <li>(2) 復興産業集積区域において機械等を取得した場合に即時償却ができる措置の適用期限が2年延長されました。</li> </ul>



### 【一日研修視察旅行】

日時：平成 26 年 11 月 12 日 (水)  
行先：松下資料館・サントリー山崎蒸留所  
美濃吉本店竹茂楼

恒例の年に1度の視察旅行の行き先は、アメリカ大手旅行雑誌「TRAVEL+LEISURE」が発表した“訪れたい世界の都市ランキング”で堂々と1位を獲得した京都！女性に喜ばれる企画となりました。松下資料館では70年以上にわたり事業経営に全身全霊で打ち込んできた松下幸之助氏の理念に触れ、経営者として生涯を歩むことの使命を感じ取ることができました。そして美濃吉本店竹茂楼では、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食に舌鼓♪蒸留所見学で戴いたウィスキーの美味しさにほろ酔い気分で帰路に着きました。ご参加下さったみなさま、ありがとうございました。

研修委員長 内田 克宏  
(株)内 金



## 第31回 法人会全国大会栃木大会



- H26.10.16(木)  
栃木県総合文化センター
- ◆第1部 記念講演  
演題:「日本の行方  
～政治と経済の現状分析と展望～」  
講師:TBSテレビ報道局  
解説・専門記者室長 杉尾秀哉 氏
  - ◆第2部 式典  
・表彰状の贈呈  
・税制改正提言の報告  
・青年部会による租税教育活動の報告
  - ◆第3部 懇親会

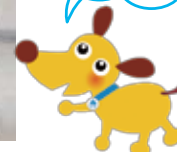
第31回法人会全国大会が10月16日(木)栃木県にて開催されました。全国から1,500名が参加、記念講演会や税制改正提言の報告などが行われました。

## ★名古屋国税局長感謝状が授与されました★ 平成 26 年 11 月 14 日(金)

国税庁の「平成26年度租税教育推進校等表彰制度」における表彰対象団体として、当会に対し“名古屋国税局長感謝状”が授与されました。これは、租税教育の一層の充実を図ることを目的として租税教育の推進及び租税教育推進のための基盤整備等において特に功績のあった学校・団体に対し贈られるもので、本年度の名古屋国税局管内における表彰は、学校以外の団体では当会のみ、また上野税務署管内では初めての受賞となりました。



法人会が実施する租税教育事業をご紹介します！



### 税金クイズ大会



### 税に関する絵はがきコンクール



### 伊賀・税ウォッチング



### 忍者の里の租税教室



### 租税教室



◆平成26年度 納税表彰式◆

平成26年11月15日(土)開催  
 ヒルホテルサンピア伊賀

おめでとうございます



【上野税務署長表彰】



菊山 賢二  
 理事・青年部会顧問  
 (株)丸栄建設

【伊賀税務推進協議会長表彰】



上田 一善  
 常任理事  
 北伊勢上野信用金庫



三村 昇  
 理事  
 余野部建材(株)



結城 好一  
 常任理事  
 (株)ティアラ

謹賀新年



法人会の経営者大型総合保障制度  
 広げよう  
 企業保障の  
 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命  
 三重支社/津市栄町1-840  
 TEL 059-226-1363

AIU 保険会社  
 三重支店/三重県津市丸之内義正町4-1  
 (森永三重ビル3F) TEL 059-229-1581

新入会員さまのご紹介

ご入会ありがとうございました!

(平成26年1月1日~平成26年12月末日 敬称略・順不同)

法人名	代表者	住所	業種
(株)グッドフェローズ	大倉 啓子	名張市桔梗が丘4番町4街区11番地1	ペット販売・トリミング
(株)N'SERIO	長滝谷京子	名張市朝日町1347番地1	不動産業
デジタル工房(株)	長瀨 裕之	伊賀市比土516番地1	情報通信サービス業
森大建地産(株)	森 秀樹	伊賀市猿野1238番地	建築業
(医)友和会	竹澤有美子	伊賀市小田町749番地の1	病院
(有)アスクホーム	耕田 裕子	伊賀市平野西町80番地	不動産管理業
(有)三進商事	福本富士男	伊賀市長田132番地	建材業
(有)古民家再生	山田 泰王	伊賀市花法2254番地	不動産業
(株)光商事	西條真理子	伊賀市上野田端町1093-1	コインランドリー
(株)森川屋	森川 康寿	伊賀市山畑422番地	建材卸売業
(株)創和技建	中平 雅也	伊賀市安場11番地	建設業
伊賀リハビリライフサポート(株)	堀 智秋	伊賀市上野田端町1004-3	介護
(株)桑原板金工業	桑原 隆憲	伊賀市上友生2997番地	板金業
(株)宴	米塚富美子	名張市梅が丘南1-211	老人介護福祉
(株)元気村	安井美津雄	名張市百合が丘西2-60	介護サービス
(株)豊永	堀永 一男	伊賀市猪田6257-4	
(株)カワネ工作所	川根 康久	伊賀市石川279-45	環境機器製造販売
(株)ウイットスタッフ	樋高摩里子	名張市富貴ヶ丘5-61	人材派遣
(株)Tsumie	奥中 弘樹	伊賀市柘植町2449-13	飲食業
(有)竹島産業	竹島 康展	伊賀市愛田394番地	土木建設業
(株)和	若井 宏	伊賀市三田891-4-2F	保険代理業
(株)三城	瀬上 博行	伊賀市佐那具町267番地	物流受託業務
伊藤税理士事務所	伊藤 望	伊賀市ゆめが丘4-20-10	税理士業
(株)モリ	森 文昭	伊賀市佐那具町971-1 ポンエルフ2F-C	不動産業
イーエスエム開発(株)	栗岡恵美子	名張市さつき台1番町15番地の1	不動産業
(株)Office Kayo	渡邊佐起子	伊賀市緑ヶ丘西町2437-5	事務総合支援業
(非営)和音の会	道山 洋子	伊賀市上野中町2993番地	福祉事業
(一財)白鷺青年文化会館	柘植 満博	伊賀市上野車坂町578番地の2	

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1

がんをきむ  
病気やケガの備えに

ちゃんと応える  
医療保険  
NEVER

心配な「がん」の備えに

新登場!!

新生きるための  
がん保険 Days

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社) **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 三重支社  
 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 ナカジマビル6F 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505  
 ※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。 AF法推-2014-0034-1412523



# 藤堂高虎から 川崎克へ 天守建設のバトン

新しい年がスタートした。今年、伊賀上野城は天守閣再建80周年を迎える。伊賀市の上野公園にそびえる優美なお城の歴史をたどってみよう。

## 5層の天守は 完成目前に倒壊

天正年間の話から始めよう。織田信長の伊賀攻め、いわゆる天正伊賀の乱が終結したのは天正9年(1581)のことだった。信長は翌年、本能寺の変で世を去り、信長が抱いていた天下統一の野望は豊臣秀吉に受け継がれる。

秀吉は大坂城を中心に大名を配置し、伊賀国には天正13年、それまで大和郡山城主だった筒井定次を配した。伊賀に入った定次は、かつて平楽寺と薬師寺という2つの寺院が建てられていたとされる高台、つまり現在の上野公園一帯に、新しく城を築いた。文禄年間(1592~96)のことだとされる。

秀吉は慶長3年(1598)に世を去り、2年後の関ヶ原の戦いで天下を手中にしたのが徳川家康だ。家康は同8年、江戸幕府を開き、幕藩体制と呼ばれるシステムを基盤とした国家支配に着手する。

江戸時代の初頭、伊賀で大きな動きがあった。慶長13年(1608)、失政を理由に筒井定次が任を解かれ、伊賀の新たな領主として藤堂高虎が起用された。家康の命で伊賀、伊勢両国を領地とする津藩の初代藩主となった高虎は、定次時代の本丸を廃し、その西に天守を築造して、日本一の高さをもつとされる高石垣を築いた。



だが慶長17年、5層の天守は完成前で暴風雨のため倒壊。その後、幕府が諸大名の城普請を禁止したため、上野城の天守閣は再建されることがなかった。

## 明治中期から 公園として整備

江戸から明治へ、新しい時代が訪れた。廃城令によって上野城も取り壊され、一帯は人も寄りつかないような不気味な森になってしまふ。上野町は公園委員会を設置して整備に乗り出した。

ここで、田中善助という人物が登場する。上野町新町で金善という金物商を営み、のちに水力発電や地方鉄道などの事業を起こして伊賀に近代をもたらしたとされる事業家だ。

公園委員に選ばれた善助は、明治時代中期から長年にわたって私財を投じ、城址一帯に少しずつ手を入れていった。面目を一新した上野公園に昭和4年(1929)、善

▲天守閣3階からの眺望。藤堂高虎が整備した城下町を起点に歴史を重ねた街並みが一望できる

助は昭和天皇の即位を記念した万歳館も建設している。

そのあとに出てくる名前は、いうまでもなく川崎克だ。上野町車坂町に生まれ、10代で政治家を志した克は、大正4年(1915)の衆議院議員選挙で初当選を果たし、名政治家の道を歩み始める。克が上野公園に天守閣を建設するというプロジェクトを発表したのは、昭和7年のことだった。



▲藤堂高虎が築いた高石垣。根石から天端までは約30メートル



# 歴史探訪 伊賀上野城 いがうえのじょう

▲私財を投じて伊賀上野城を建設し、上野町の発展を方向づけた川崎克。明治13年に生まれ、昭和24年に死去した(1880~1949)

## 文化産業の城 昭和10年に誕生

川崎克が藤堂高虎からバトンを引き継ぎ、天守閣建設に乗り出したきっかけは、克から受けた恩義に報いるべく、銅像の建設や邸宅改築用の木材提供を申し出た支援者があったことだった。克はそれらの資金や用材をすべて天守閣建設に充て、さらに古伊賀をはじめとした書画骨董のコレクションも売却して資金を捻出した。



▲天守閣の格天井には竣工を祝福して各界の名士から贈られた書画が飾られている(上)。鎧や兜などを展示したコーナーもある

昭和7年(1932)、基礎工事がスタートし、翌8年3月には新宮と木本の港から四日市港に陸揚げされた木材が上野町に到着し始める。運搬には青年団、消防組などが汗を流し、9月に建築を開始、11月19日には上棟祭が営まれた。

3層の天守閣が完成したのは昭和10年8月24日。克はそれを伊賀文化産業城と名づけた。「攻防作戦の城は亡ぶる時あるも、産業の城は人類生活のあらん限り不滅である」というのが克の信念で、文字どおり伊賀の文化と産業の発展を託したのがこの天守閣だった。

上野公園では10月から11月にかけて落成記念の全国博覧会が上野町主催でくりひろげられ、町内外からの入場者でにぎわった。10月18日の完成式典には文部大臣や農林大臣ら各界の名士も出席、上野町あげて克の快挙を賞賛し、伊賀上野城の完成を祝福した。

以来、80年が経過した。安土桃山様式を踏襲した木造の天守閣は伊賀の観光拠点として全国に名を知られ、市民の心のよりどころともなっている。



▲昭和8年11月、9月に着工された天守閣の上棟式が営まれた(写真提供=伊賀文化産業協会)

## 平井堅さんの ファンも訪れる

伊賀上野城を管理運営する伊賀文化産業協会専務理事の福井健二さんは「昭和につくられたお城ですが、いまでは完全にふるさとのシンボル。よそから帰ってきてお城が見えてくると、ふるさとに帰ってきたと実感します」という。

名張市出身で上野高校卒業生の歌手、平井堅さんのコンサートで高校時代にお城で遊んだエピソードを聞いたとあって、わざわざ足を運んでくれたファンもあるそうで、幅広い世代が訪れている。

天守閣3階からかつての城下町を一望し、伊賀の歴史に心を遊ばせるのも一興だろう。登閣料は大人500円、小人200円。開館は午前9時から午後5時(入館は4時45分まで)。休館は12月29日から31日まで。問い合わせは伊賀文化産業協会(電話0595-21-3148)へ。



～所得税の確定申告期を迎え～

上野税務署長  
城山 浩一

会員の皆様には、日頃から、税務行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特にe-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及及び定着にご協力いただき、誠にありがとうございます。

まもなく、所得税の「確定申告」の時期を迎えます。確定申告会場は毎年非常に混



(イータク君)

雑いたします。そこで、確定申告をされる会員企業の従業員の皆様に、「国税庁のホームページ」の「確定申告特集ページ」を利用して、ご自宅のパソコンで、ご自身で、確定申告書が簡単に作成できることをPRいただき、e-Taxもしくは郵送等で確定申告書を提出していただきますように、ご案内方をよろしくお願いいたします。

税務署に行かなくても  
自宅で確定申告書が作成できます  
～申告書の作成もできる  
国税庁ホームページのご案内～

申告会場  
＜伊賀市会場＞  
県立ゆめドームうえの第二競技場  
＜名張市会場＞  
名張市役所1階大会議室

開設期間・時間  
2月16日(月)～3月16日(月)  
午前9時～午後5時(土、日を除く)

「国税庁ホームページ」

「確定申告特集」

「平成〇〇年分の作成コーナー」



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、24時間いつでも所得税の確定申告書（①多額の医療費を支払った場合や住宅を購入した場合などの還付申告、②株式等や不動産を売却した場合の申告等）や青色申告決算書、収支内訳書、消費税の確定申告書、贈与税の申告書などが作成できます。

確定申告は  
混雑する申告会場より  
『ご自宅で！』

※会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合がありますので、**午後4時まで**に、お越しくださいようお願いします。  
※期間中、「上野税務署」・「伊賀市役所本庁舎」では申告会場を設けていませんので、ご注意ください。

**上野税務署 (0595) 21-0950**  
税務署では電話受付を自動音声により案内しています。ご用件に応じて番号を選択してください。  
●所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関するご相談の場合  
⇒「0」確定申告テレフォンセンター  
(平成27年1月5日(月)～平成27年3月16日(月)までご利用できます。)  
●国税に関する一般的なご相談の場合  
⇒「1」電話相談センター  
(税務相談室職員がお答えします。)  
●税務署からの照会やお尋ね又は職員にご用の場合  
⇒「2」税務署

国税庁からのお知らせ



マイナンバー

社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始され、平成28年から順次、税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となります。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。

なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページの右下にある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

- 具体的には、
- ① 所得税や贈与税については、平成28年分の申告書から、
  - ② 法人税については、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から、
  - ③ 消費税については、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、
  - ④ 相続税については、平成28年1月1日以降に相続又は遺贈に係る申告書から、
  - ⑤ 酒税・間接税については、平成28年1月分の申告書から、
  - ⑥ 法定調書については、平成28年1月以降の金銭等の支払い等に係るものから、
  - ⑦ 申請・届出書等は、平成28年1月以降に提出するものから、
- 個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。



税務署からのお知らせ

平成27年1月から  
相続税の基礎控除が引き下げられました

詳しい内容は

- 国税庁ホームページで [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) 調べられます！
- 電話相談センターで相談できます！  
税務署に電話して自動音声案内により「1」を選択、次に相続税の「2」を選択してください！

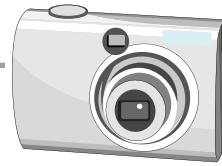
相続税・贈与税・事業承継税制関連情報



にせ税理士にご注意ください！

税理士をお探しの場合は、日本税理士連合会ホームページの「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能です（<https://www.zeirishikensaku.jp>）。

# ～ Photo Report ～



## 税務研修会～署長・統括官を囲んで～ 8.27(水) 上野フレックスホテル

昨年度から本会理事の皆様と合同開催となったこの研修会では、7月に着任された署長様より、前任地での経験談などをお聞かせ頂くことが楽しみのひとつとなっています。  
また日頃なかなかお会いできない本会の皆様と和気あいあいと交流を深めることができ、大変有意義なひと時となりました。



## 署・青申会との合同ソフトボール大会 9.3(水) サンボウル上野



女性のご参加も多数あり華やかな大会になりました♪  
和気あいあいとハイタッチで健闘をたたえ合い、交流をはかることができました

## 署・青申会との合同ソフトボール大会 9.29(月) 伊賀市運動公園野球場



昨年に引き続き青色申告会の強さを見せつけられ、完敗に終わった我々・・・来年こそはリベンジするぞ！

## 第28回法人会全国青年の集い「秋田大会」 11.20(木)、21(金) 秋田県民会館

【参加者】2,148名 当部会からも10名が参加いたしました！



## 2014経営勉強会【これで安心！賢い事業承継塾!!】 9.25(水) ハイトピア伊賀

●講師● 税理士 武田美都子 先生

京都に税理士事務所を構える武田先生は、その著書「はんなり美人のお財布術」のタイトル通りの“京美人”。  
「所長税理士自身が対応する」をモットーに、税理士業務のほか、コンサルティングや経営相談などに積極的に携われ、全国各地でセミナー講師としてもご活躍されています。  
事業承継の目的と方法や、親族内後継者が承継する際の贈与税、相続税について、また大注目の「相続税改正」についても、大変分かりやすく講義して下さり、理解を深めることができました。  
質疑タイムでも丁寧に回答して下さい、聴講者からも大変ご好評を頂いた勉強会でした！

ご聴講下さったみなさま、  
ありがとうございました!!



サイン会も  
大盛況!!



# ～ Photo Report ～

## ♥結婚支援事業「学んで出会えるセミナー&パーティin伊賀」♥

### 【男性限定セミナー11/8】

講師：大橋清朗氏  
[NPO法人花婿学校代表]

### 【SPトランプセミナー12/7】

講師：角本紗織理氏  
[(株)SORA代表]

婚活コンサルタントとして草分け的な存在のお二人をお招きし、法人会だからできる婚活セミナーを実施。  
たくさんの男女にご参加頂き男女各47名中、14組のカップルが誕生！  
その後お付き合いが始まった、友人として集まっているなど嬉しい後日談も届いています♪



## 青年部会 租税教室開催!

～「税金の大切さ」について  
地域の子どもたちに伝えたい～

日 程	実施校	児童数	講 師
10月7日(火)	新居小	35	野口/山森・辻
1月14日(水)	桔梗が丘小	91	菊 山
1月16日(金)	美旗小	76	菊 山
1月20日(火)	梅が丘小	72	菊山/福田
1月21日(水)	蔵持小	33	福田/菊山
1月22日(木)	比奈知小	48	山 本
1月23日(金)	神戸小	13	山森・辻



## 新春講演会並びに臨時総会[1/23(金) 上野フレックスホテル]

### 【新春講演会】

伊賀上野の歴史を学ぶ  
～大名の暮らし・武士の暮らし～

講師：福井健二氏(上野城専務理事)



一般の皆様も多数ご聴講下さり、伊賀上野の歴史に想いを馳せたひと時でした。

### 【臨時総会&懇談会】

次期役員が選出されました!



「次期部長山本大介氏(有ビルディック)に、木宮部会長・顧問からエールが送られました!」

### 役員改選が行われました!

「アトラクション“本物はどっち?!”も盛り上がりました♪」



キラ☆リ  
伊賀自慢



# 伊賀風土フードマーケット ～伊賀のグルメを食べ歩き～



なあなあ、  
“伊賀フードマーケット”  
って知ってる？



ようけ出店も  
出てるし、結構な  
人出らしいで～

知ってんで～！  
伊賀鉄道の  
上野市駅前  
でやってる市場やんな～

それって“**伊賀風土  
フードマーケット**”やろ！  
伊賀自慢のグルメがいっぱい  
あるねんて！

今週の日曜日に  
やってるらしいから、  
行ってみよか！

伊賀牛、伊賀米、伊賀野菜&果物、伊賀酒、伊賀茶。  
伝統和菓子やスイーツなど伊賀の美味しい食を中心とした、こだわりの店舗を集めた  
マーケット。それが「**伊賀風土フードマーケット**」。  
上野市駅前広場に伊賀の魅力がギュギュ！と詰まって、賑やかに開催中！  
お買い物や食べ歩きだけでなく、出店者とのおしゃべりも楽しめますよ♪



伊賀といえば、やっぱり「伊賀酒」！  
寒空の下で頂く熱燗は最高ですね！



毎月第2日曜日に開催中！  
この日(1月11日)も、みぞれの降る寒空  
にも関わらずたくさんの人で賑わいました。



城下町伊賀上野にはたくさんの老舗和菓子屋さんが。  
食べ歩き、食べ比べも楽しいですよ！



伊賀の地場産有機野菜も大注目！  
伊賀の気候を生かした野菜作りで“顔の  
見える生産者”として人気があります♪



TIME » 毎月第2日曜日 午前10時から午後3時  
PLACE » 上野市駅前広場  
INFO » 主催 / 株式会社まちづくり伊賀上野・ダーコラボラトリLLP  
後援 / 伊賀市・上野商工会議所